

# 令和6年度 第1回 薩摩川内市総合教育会議 会議録

開催日時：令和7年1月14日（火） 開会：13時10分  
閉会：14時40分

開催場所：薩摩川内市役所 5階 教育委員会室

出席者：

田中市長、藤田教育長、軍神教育長職務代理者、枇杷教育委員、土器手教育委員、常盤教育委員

事務局：

（市長部局）

鬼塚行政管理部長、黒木総務課長、小柳津保健福祉部長、紙屋社会福祉課長、前門子育て支援課長

（教育委員会）

花木教育部長、坂上教育総務課長、中津学校教育課長

傍聴者：なし

資料：別紙による

## 議 事 錄

令和7年1月14日（火）

【開会時刻 13:10】

（1 会次第1：開会のことば）

総務課長 ただいまから、令和6年度第1回薩摩川内市総合教育会議を開会いたします。それでは、田中市長にご挨拶をお願いいたします。

（2 会次第2：市長挨拶）

田中市長 教育委員の皆様、また関係部課の皆様におかれましては、お忙しい中御出会頂きましてありがとうございます。御案内のとおりでございますが、この会議におきましては、教育委員の皆さんと市長・関係部課が意見交換を行い、教育行政の方向性を共有し、連携しながら教育行政に取り組んでいくための重要な会議でございます。

本日は、2つのテーマについて協議させていただきたいと思います。1つ目は、教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策の大綱案である薩摩川内市教育大綱（案）について、もう1つは、象徴的な書き方ではありますが、子供の笑顔のための取組ということでございまして、昨年8月に市役所内に少子化対策子育て支援戦略推進本部会議を設置しておりますので、この取組を含めた様々なことを説明しながら、意見交換をしていきたいと思っております。

今日は皆様方のこれまでの知見、経験をもとにそれからの方向性について忌憚のない御意見を頂きまして、身近な意見また大きな方向性の意見を頂きながら、市長部局、教育委員会の政策、特に予算措置についても、きめ細やかに配慮していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

（「出席者紹介」について）

総務課長 ※ 出席者を紹介

それでは、これより議事に入ります。市長に議長をお願いいたします。進行をよろしくお願ひいたします。

（3 会次第3：「(1)薩摩川内市教育大綱（案）について」）

田中市長 それでは、会次第の「3協議」の「(1)薩摩川内市教育大綱（案）について」、説明をお願いします。

---

※ 会議資料に基づき、(1)薩摩川内市教育大綱（案）について  
花木教育部長が説明

---

田中市長 計画の位置づけ、それから計画期間の確認をしました。また個別にこの教育大綱の文案等が出ていましたら年度内協議を行ってください。

枇杷委員

1つだけ、質問ではありませんが、資料にあります、「教育の課題が地域によって様々であることを踏まえ」という文章がとても良いと思いました。やはり地域によって抱えている課題はさまざまだと思うので、この言葉が入っていることでとても良い大綱になっていくのかなと思います。

田中市長

そういう御意見ですので、また参酌してください。また後ほど、教育大綱については意見をもらうという取扱いといたします。

続いては「(2)子供の笑顔のための取組について」スマイルアクション50（素案）の説明でございます。私から説明いたします。

---

※ 会議資料に基づき、スマイルアクション50（素案）について

田中市長が説明

---

田中市長

初めて教育委員の皆さんへ説明しましたが、ご感想やご意見などいかがでしょうか。土器手委員お願いします。

土器手委員

最初に市長からスマイルアクションのことを聞いたとき、薩摩川内市の子供たちが、薩摩川内市で教育を受けながら育ち、このスマイルという言葉をもとに教育や子育てがうまくいくようになれば本当にいいなと思いました。

田中市長

ありがとうございます。常盤委員お願いします。

常盤委員

私は総合計画では市自治総合審議会委員として関わらせていただいていますが、人口減少、少子高齢化というのは大きな課題であると思います。

先日報道番組で甑島の山下賢太さんという方が言われた「人口減少が課題ではあるけれども、まず肯定してみよう。」という言葉が印象に残っています。「大きな壁だと思うとすごく難しい問題だと考えてしまうけれども、まず肯定してしまう。それで何ができるかというのを考えたい。」とおっしゃっていました。それを聞いて、人口減少は仕方がない、どこもそうだと思うのですが、小さな共同体なりに、新たに若い人たちがすごくいい取組をしている、顔の見える小さな共同体の中でいろんな取組をしたり、例えば「想夫恋」のように途絶えていたものを復活させたりとか、そういうこともあるなと思いました。この「楽しく、笑顔がつながり、人が集うまちづくり」というキーワードで、教育振興基本計画にもあるコミュニティースクールの考え方で地域と教育が一体となって進めていく、子供の頃から地域活動に携わっていくというのも大事ではないかなと思ったところです。

田中市長

ありがとうございます。軍神委員お願いします。

軍神委員

このスマイルアクションには、市長はまず「笑顔あるまちづくり」をしたいんだなというのがよく表れています。特に特認校制度は、後の不登校の子供たちの話にも関係するんですけれども、大規模校では目立た

ずどこにいるか分からない、主役にもならない子供たちが、今度は主役になるというような場面も出てきますし、地域のなかに学校があるということは、地域の文化がまた栄えると言うんでしょうか、学校が無くなると地域の方々が学校に集って子供たちを見たり応援したりする機会が少なくなりますので、この特認校制度で新たに子供たちも救われますし、そして地域も活性化するのではないかというふうに思います。ただ心配なのは、今まで統廃合されたところから、「うちも復活させてくれないか」という意見も出てくる可能性があるかとは思いますが、特認校制度というのが増えることで、どんなふうに変わっていくのかというのは、やはり楽しみだと思います。

また、スマイルルームについては、ちょうど私が川内市教委で指導主事をしていた頃に立ち上げたのですが、子供たちが笑顔であってほしいなという思いでこの名前を掲げました。それが新たに可愛コミュニティセンターに移り、地域の人たちと触れ合いながら、不登校の子供たちが救われる、通える場所となります。薩摩川内市の不登校は大きな課題でもあるので、このスマイルルームの移転によって、少しでも解消されればなと思うところでした。

田中市長

スマイルルームからスマイルアクションのスマイルを頂きましたので、ありがとうございました。私は 46 年前に市役所に入ってから、企画室で長いんです。いろいろ振興計画をつくってきたんですが、スマイルアクションをつくったきっかけは、去年のセンノオトのオープンです。市長室から毎日見える、多世代のにこやかな交流という姿があります。

もう 1 つは、軍神委員がおっしゃったスポーツフェスタです。市民運動会から各競技を多世代型に切り替えて、あの大盛況の景色、それからもう 1 つは音楽祭のコカフェスです。

いろんな見方があるんですが、やはり、1 人でも多く赤ちゃんが生まれてくるというこの少子化対策の部類と、全体の数は少なくなっていくんですが、生きてきた子供を健やかに、一人一人を大事にしないといけないなというのがあります。過去の計画を切って、このスマイルアクションをするのではなくて二項二択です。やはり加えていこうという考え方で、この遊具施設も、いよいよ市長がおもちゃの話をすることになったということで。クーリングシェルターや涼みスポットで、屋内遊具施設の候補地は甑島を含めて見て参りましたので、4 年間に一気にはできないんですが、市民の意見を聞きながら、子供たちが気軽に靴を脱いでくつろげるような施設整備も必要だなと。いわゆる道路橋梁等もりますけど、きめ細やかなのが大事だという考えがありました。

もう 1 つは、去年子育て中の共働きの若いお母さん方とトークをしたとき、やはりコミュニティートークとも違うし、他のとも違う市民ニーズがありまして、やはりきめ細やかに聞いて対応しないといけないなと思ったところでした。18 歳以下の医療費負担をゼロにしてくださいとか、雨の日や暑い日に気軽に子供がくつろげるような場所が欲しいという意見もありましたので、一気に全部とはいかないんですけど、このスマイルアクションを提示して、3 月中までに検討して 7 年度予算に係る分については議会のほうに諮っていきたいと思っていますので、また引き続き検討いたします。ほかにもご意見ないですか。

枇杷委員

私も土器手委員と一緒に、このスマイルアクションはとてもいいなと思いました。子育て支援を充実することによって、移住してくる方も増えると思います。甑島のウミネコ留学も家族で来ている方もいらっしゃるので、人口減少しながらも、薩摩川内市はとても子育てしやすいところだということが伝わることで増えていくと思いますので、とてもいいと思います。

あと、市長もおっしゃっていましたけれど、環境スマイル事業の中の「子どもの木育事業」については、薩摩川内市には木も竹もいっぱいあるので、これを活用して、いろいろなものを子供たちに提供していくのはとてもすばらしいことだと思いました。

田中市長

ありがとうございます。もう1つ、宗像市役所の例を紹介しますけど、ほかの企業と一緒に宗像市役所がうちの市職員になりませんかというコーナーを作っています。何を一番目に出しているかというと、市の魅力である世界遺産を出しています。だからやはり、人が住む、移住、遊びに来る、住むという要素は、いわゆる市役所の福利厚生とか初任給も大事ですけど、やはり今の若い方々は特にまちの魅力というか、雰囲気というか、僕も去年か一昨年、大きな人材募集の場に行きましたが、今はもう市役所の打ち方が、シティーセールスが違うというで参考になりました。そういうのも含めて、この住みやすい仕組みをつくるという風評が、今いる市民、子供たちが楽しければ、ほかの人たちも来やすい、当たり前のことなんんですけど、というような状況です。また後ほど御意見あつたらお知らせください。次は、こども基本法とこども計画です。

---

※ 会議資料に基づき、市町村こども計画について  
小柳津保健福祉部長が説明

---

※ 会議資料に基づき、令和6年度「子どもを取り巻く諸環境の課題と解決」周知事業「気付いてあげよう、友達の困りごと」の授業の実施について  
紙屋社会福祉課長が説明

---

田中市長

では、今ほどありましたこのことについての皆様方のお考え、御要望等をお願いいたします。

軍神委員

ヤングケアラーの話がありましたけれども、子育て支援ヘルパー派遣事業については、これはこちら側から見つけようというものだと思うんですけれども、ヤングケアラーの子供というのは、私が知っていた対象の子供たちのケースを考えると非常に優しい、親思い・家族思いの子供が多いですから、自ら自分がヤングケアラーであるということを認めるという事は、なかなか出来ないのでないかと思います。だから、この事業はすごくいいなと思いますし、やはり外側から見つけてあげないといけないと思います。それは自治公民館の方々でしたり、行政として見つけるという方法もありますし、あるいは学校でも見つけてあげるとい

うのもあると思います。やはりヤングケアラーの子供に対しては外から見つけてあげることが必要ということで、この事業を続けていただいて、そしてそういう子供を救って頂ければなと思います。

田中市長 他にご意見ありますか。土器手委員お願ひします。

土器手委員 私は軍神委員と同じ意見で、やはり学校の先生やお友達が気づいて教えてあげないと、本人は自分でヤングケアラーと気づかないのかなと思います。あと、ヤングケアラーという言葉を知らなかつたという話も聞きます。これを継続的に実施していかなければ、何事に対しても子供たちも理解できないし、周りの社会も把握できないのかと思います。継続的に続けていって、少しでも救われる方が増えればと思います。

田中市長 他にご意見ないですか。

常盤委員 今のお二方の意見を踏まえての意見です。対象となるような子供たちは物心ついたときにはそういう状況になっているので、外から気づいてあげる必要があります。ある報道映像で見たのですが、社会のことを知らないので、自分で知る術がなく、NPOの支援が入って「助けてもらえる所があるって分かった」という事があるので、本当に外からの助けが必要かなと思います。この「子どもを取り巻く諸環境の課題と解決」の対象が教育関係となります、地域の関係機関・関係者の人たちが気づいて助けてあげることも出来るのではと思います。

田中市長 枇杷委員いかかですか。

枇杷委員 令和4年にアンケートをとってくださって、実数としてある程度出てくるまでは、「テレビでいろいろ言われているけれど、薩摩川内市もあるのかな。」ぐらいの認識でした。軍神委員もおっしゃいましたけど、ヤングケアラーの子供は、とても優しい子なので無理やりやらされているというよりも、家庭の中で障害を持っている弟や妹がいたときにお手伝いしているとか、親の具合が悪いときにお手伝いをすることで、これはとても素晴らしいことではあると思うんですが、そのことによつて勉強ができなかつたり、友達と遊べなかつたりということが問題になるわけです。ですから講話による認知度向上の取組をしていただいているというのは、とてもいいなあと思いました。「自分たちがやっている事自体が悪いことではなくて、とても良いことなんだけど、それだけではなくて、外部からのお手伝いをもらっても良いんだよ」という事をきちんと伝えてあげる事が必要だと思うので、とても素晴らしいなと思いました。今後も続けて頂いて、少しでもそういう子供たちに、外部からの援助といいますか、サポートができたらいなと考えています。

軍神委員 一つ質問していいですか。児童虐待等の人数を書いてあるんですが、これはほとんど解決していますか。

紙屋課長 非常に難しくて、虐待であると認定して入ってもすぐ解決にはならないので、支援には入るんですけど、どこをもって解決かという話になるのでなかなか難しいんです。まず、虐待が実際あったのかどうかという

のもの、もしかすると子供の狂言でもあるし、親からすると躊躇になつたりするので、難しいところなんです。ただ、子供が助けてくれと言えばもう虐待なのかなと感じているところです。暴力だけが虐待ではないので、ネグレクトでもあるのでなかなか難しいんですが、それにおいて関係機関の警察や児童相談所と連携しまして解決に向けております。どこが解決なのかというのが非常に難しいんですけど、親と離して施設に保護するようなケースが年間30ケースぐらいあります。ただ、それは一時的に離しているので、1か月ぐらいすると家に帰るとか、あるいはもう長く帰らない家庭もあります。ただ年間30ケースぐらいは親元から離して保護するようなケースがあります。

軍神委員

教育委員会との連携が重要です。緊急性のあるものについては、もしかしたら警察が介入することもあるのかも知れませんけど、とにかく1人の子供の命というのはすごく大切なものなので、どんどん連携してさらに強化をしていただければと思います。

田中市長

ヤングケアラーの資料説明と委員の活発な意見があるんですけど、市の7年度策定予定のこども計画の中で、この虐待というかヤングケアラーが大きなウエイトを占めるという認識でよろしいですか。

小柳津部長

先ほど、「こども基本法」の制定で本当に極々簡単にまとめておりますけれども、いま議長がおっしゃいました通り、ヤングケアラー、児童虐待、貧困問題等いろいろ子供を取り巻く問題がございますが、こういった子供が直面している課題の解決に向けて、各省庁連携して施策を講じるために基本法ができて、それに則って大綱、都道府県計画、市町村計画というふうにありますから、ヤングケアラーだけでもちろんないんですけども、今説明させていただいたもの、あるいは虐待、それから場合によっては貧困対策、健全な育成という観点でこういった部分に対してどういうふうに市として取り組むかというのを網羅的に記載する計画になるものだと思っております。

田中市長

あと2点なんんですけど、私も全国市長会の分科会でこども家庭庁の分科会に入っていて、そのときにある市長さんから意見が出たのですが、ヤングケアラーの本人から意見を聞く仕組みが今あるんですかということと、アプローチの仕方は現状把握ということと、こども計画への反映の仕方で、直接的にヤングケアラーである子供の意見を聞く仕組みはあるのか、できるのかという考え方だけ聞かせてもらいたいです。

小柳津部長

今、ヤングケアラーである、もしくはヤングケアラーだと思われる子供に対して、社会福祉課の相談支援員10人のうち誰かが相談支援に当たっているわけで、ヤングケアラーとして意見を聞いていいかという言い方ができるかどうかは別といたしまして、地域や家庭に問題を抱えている子供の意見を聞くということは、十分可能だと思います。そういうものについてどうやって体系的に吸い上げて、それをどう計画の内容に持ち込むかというのは、今、私どもの手のうちに定まったものがあるわけではございませんから、そこをどうするかというのは今後の検討ですけれども、当然そういうことを聞くことは可能ではございます。それも1つのやり方だと思います。

田中市長

もう1つですけども、これは意見交換として、“田中”というヤングケアラーが特定できればいいんですが、いわゆる統計数字上多いというのがあって、個別にそこに行くまでの接点が難しいんじゃないかなと思うのですが。自分がヤングケアラーと思ってないと回答しているんですよ。弟妹を見て親の加勢を一生懸命しているけど、「私は時間的にはとれていますよ」って言うんです。そこを気付くというのは地域ですかね。やはり学校というか、本人との接点って非常に大事だと思うんですが、どうですか。

紙屋課長

各委員からもあったように本当にすごくデリケートな問題で、家庭内ではお手伝いになるのか、ヤングケアラーになるのかという線引きが非常に難しいので、今回も教育委員会にお願い致しまして、1時間の授業をいただいて、その授業のなかで、手伝いとヤングケアラーの違いについて説明しました。

あと、どうしても小さい内からやっていて親から褒められていた本人については、辛いと思っていない場合もあるんですけど、実際それによって勉強ができないとか、本当はやりたかった部活ができないという事を相談する事は、悪いことじゃないんだよということを説明したり、やはり本人の口から言うことが非常に難しいんじゃないかというのもあつたりしますので、テーマとして「気づいてあげよう、友達の困りごと」ということで、友達にそういう子はいないかという事を発信してもらえるのが一番ありがたいのかなと。声を出すことが悪い事じゃないんだという事を、今年は一年かけて全小学校、中学校ときましたので、これも高校生世代になるとまだ酷くてですね。「アルバイトしているからそのお金やらんか。」と、どんどんひどくなってくるので、高校生世代に広げたいなと思っています。あと軍神委員からもあったように、ヘルパー派遣事業というのは、ヤングケアラーだと思われる世帯にヘルパーを派遣して家事を手伝ってあげて、子供の負担を少なくする事業ではあるんですけど、表立って「これはヤングケアラーの事業です。お宅はヤングケアラーだからヘルパーが入ります。」とは言えないので、非常に難しくて、入り際も「子育て大変じゃないですか。たくさんお子さんがいらっしゃるから家事が大変じゃないですか。」ということで、上手く入れて了承して頂いて入れたのがこの件数なので、実際は入りたい家庭はもっとあるんですけど、「来るな。」と言われるとなかなか難しい面もあります。

田中市長

このタイトルの意義と課長の説明で現状よく分かりました。あとは、このこども計画の7年度策定で、教育委員の策定への関わり方というのはあるんですか。審議策定委員に入っているかということと、でなければ素案というか途中でこども計画の案を新年度提示してもらいたいという意見です。

小柳津部長

この本市のこども計画に関しまして、何らかの審議会的な組織で審議していただくかどうかというのを新たにつくるのか、それとも既存の子供子育て支援会議という別の法律に基づく会議がございまして、そこでお諮りすることも考えております。そこは校長会の代表が入っていらっしゃいますので、教育委員会と切れているということは無いです。ただ、

仮にそこにお諮りしても、先ほど申し上げましたとおり、国からは全部部局で横断的につくりなさいという通知が来ているんですけれども、特に教育委員会に関しましては、各部局の中でも非常に重要な部局の1つだと思っておりますので、よろしければ是非教育委員会なり、この総合教育会議なり、御説明の機会を頂ければ、ある程度御説明できるようなものができましたら、是非お時間を頂ければなというふうに考えております。よろしくお願ひします。

田中市長 いま部長の説明のとおり、新年度、市のことども計画の素案の策定の状況によって総合教育会議のほうに案の提示、説明をしてください。

藤田教育長 子供を取り巻く環境については全国的に対応が必要な事例があったということで、本市においても社会福祉課で全学校を巡回して、講座を開いてもらっていて、私も水引中学校の会に参加しました。子供にとって、自認を促すという意味では非常に有効だろうと思っています。これについては並行して、ゲーム依存やスマホ依存の講座も設けてもらいました。今、大きく社会で課題になっている依存症というのがあります、これについては、子供だけではなくて保護者も同じ知識を持たないといけないのではないかということから、可能であれば来年度各学校の家庭教育学級へも出前講座をしてほしいということで、社会福祉課と社会教育課の連携についてお願ひをしてございます。

あと一つは、いま市長からありましたように、ことども計画等について、小柳津部長からも回答があったわけですが、子供たちの家庭の現状を知るのが学校の担任、当然そこに虐待が疑われる場合は通告の義務もありますが、身体測定や体育や水泳の時間に直接的な虐待については分かりますし、ネグレクトについては「朝御飯を食べててきたの。」と、これだけの声かけでもその子の家庭の様子が分かる、兄弟がいると担任の情報交換で分かる、こともあります。その対応のために仲介役となる主任児童委員の方と、全学校の教頭の懇談会・懇話会というのを毎年計画していただいていると、やはり普段「こういう組織があるよ。主任児童委員とか民生委員の組織があるよ。」と伝えるだけではなく、学校の教頭はじめ教員たちが相談できる雰囲気が醸成される環境作りとして、年1回ではありますが懇話会・懇談会が有効な手立てとなっています。

ことども計画の策定に当たっては、小柳津部長からありましたように、校長会の代表が参加させてもらうことによって学校もこのことを中心にして子供を見ていくという認識を持つことができ、それが非常に有効に働くのではないかと思い、私からも重ねてお願ひをしたいと思っているところです。

田中市長 それでは項目としては、最後の「学びの多様化の支援策」についての説明と協議に入ります。

---

※ 会議資料に基づき、学びの多様化支援策（不登校児童生徒支援）について  
中津学校教育課長が説明

田中市長

今、不登校児童生徒の減少の成果とそれから研究会、また今後の支援策まで方向性が示されました。委員の皆様から何か御意見、御要望ございませんか。

軍神委員

先ほども言いましたように、この特認校制度あるいはスマイルルームの新たな導入というのは、不登校の対策の中ですごく貴重なものになると思います。やはり大規模校や今の学校で自分はどこにいるか分からぬ、居場所がはっきりしない子供が、小規模校に行って主役になり、そして肯定感やいろいろなものが高まっていくと思います。大規模校ではどこにいるか分からなかつたけれど、小規模校になると、例えば文化祭や学芸会、それから運動会などでも、子供たちはいくつも役員をしながら走り方もしないといけない。そういうような状態になって不登校の問題が解決するんじゃないかなと思います。そういうことで非常に良い取組がなされるんじゃないかなと、効果をすごく期待するところであります。

田中市長

教育長、この新規の不登校数が減少した非常に良い成果で、端的にどこがほどけたのでしょうか。この学びの多様化というやり方は分かるんですけど、子供たちが学校に向いてきたというのは端的に何ですかね。

藤田教育長

令和4年、5年、6年と魅力ある学校づくりを全学校で推進してまいりました。これはやはり魅力ある教室があって、魅力ある友達がいて、魅力ある先生がいて、そして相談できる。この中でみんなと何かをするのが楽しいと子供たちが答えてる割合が多い。各学校は、それらの子供たちの意見をまず聞いて目標を定めます。そういう意味で教室での安心感、学びの安心感あるいはもう一つの視点としては令和4年12月に大きく改定されました国の方針指導提要があります。これまででは、学校の校則を守らせよう、授業を聞かせよう、教えようという視点での学校生活でしたけども、子供自ら課題あるいは困りごと、そういうものを口に出して提案し、児童会・生徒会の充実、あくまでも教師たちは、ファシリテーターとしての存在であるという認識を、ここ3年で少しづつ変えてきています。ただ、本人がこれまで受けてきた授業や学校生活というものがまだまだ根強く残っている点がございますが、そこら辺りを払拭できるような学校環境というものを、保護者にも地域にも説明しています。先ほどもコミュニティースクール(CS)のことが出ましたが、学校運営協議会の方々から御意見をくださる、そして研究公開、運動会、学習発表会、文化祭にもCSの方々が直に出席して見ていただき、地域の方の御意見、そして大人が変わっていくという事が要因として、新規の不登校児童生徒が減ってきたことにつながります。国の教育政策研究所の主任研究員等もこの私たちの取組を分析して頂いて、いわゆる横ばいであっても、それは成果として捉える、学校の取組を肯定して下さいということでしたので、そこも全校長、教頭と先生たちに伝えて、自分たちがやってきたことは間違いないんだということを肯定的にとらえてきた成果じゃなかろうかと思っています。あと一つは、課長から説明があったように、不登校児童生徒のいる家庭の保護者が非常に相談の体制について不安があり、もっと相談したいという声はありましたので、先ほどの提案をしたところでした。学校によっては不登校の子供のいる保護者に集

まってもらって、いわゆる解決をしようということではなくて、保護者の悩みをお互いに共有しましょうという、それも一つ役立っているという事を聞きましたので、来年度の協議においても、一つの提案として各学校でできること等を広げていきたいなと思っているところです。

田中市長

委員の皆様から不登校支援についての御意見とかございませんか。

土器手委員

資料を見て分かるとおり、この市の不登校児童生徒の割合は高いわけですけど、先ほど教育長が示してくださいました魅力ある学校づくりプロジェクトが、薩摩川内市全学校の校長はじめ、先生たちは、これは目に見える形で取り組んでいるから、今時点では全国平均に比べたら高いけれども、令和 6 年度の不登校者が若干減ってきているのは、まさにこれがしっかり機能しているからだと思います。また、学校の授業を見させてもらっていますけども、今子供たちが主体的に考えるという授業、まだ対応し切れてない先生も目にはつくんですけど、そういう取組をしようと子供たちが主体的に学べる環境が徐々にできてきているなと思います。一方的に授業聞かされるだけじゃなくて生徒たちが考える、またそれを考えていく中で、上手くいったときの達成感とか、そういうのを徐々に感じていっているのかなと思います。不登校の児童生徒が急には減らないかも知れませんが、魅力ある学校づくりという指針があれば不登校の生徒は減っていくと思いますので、このままやっていただきたいなと思っているところです。

常盤委員

要因の分析に本人の漠然とした不安や気持ちの落ち込みというのがありますが、ここに関しては担任の先生の役割というのも大きいのかなと思います。特認校や小規模校ですと、人数も少なくて子供の様子にすぐ気付いて手を差し伸べることが出来ますが、大規模校は、もし気付いてもなかなかその一人一人にかかる時間とか、もしくは担任が業務によりなかなかサポートできないというところで、予防できるはずのところが進んでしまうというのもあるのかなと思います。ですので教員へのカウンセリングのようなエンカウンターのような研修もされているということでした。あとは、校務支援員等の適切な配置などで、教員が元気で子供たちを元気付けてあげられるような、教員のメンタルのサポートも大切かなと思ったところです。

枇杷委員

不登校に関しても家庭によってケースバイケースのところもあるんですけど、逆に薩摩川内市の強みとして、小規模校もありますし、平佐西小校区の子供が川内小学校に行ける制度もあります。川内小学校は自分の子供たちも通った学校なんですが、今 1 クラスの人数も少なくなっていて、逆に先生方の目も行き届き、25 人～30 人ぐらいでとても良い雰囲気だという風に聞いています。保護者も川内小学校の卒業生の PTA の方達だったりして、とてもまとまっているそうです。大規模校でなかなか学校に行きにく이나という子供も、選べば先生方の目が行き届くような学校に行ける体制があるというのは、逆に強みとして捉えることができるのかなと思っています。

田中市長

それでは、事務局の方では、最後は市長にまとめてくださいということだったんですが、私のからは 5 項目のことを御報告、集約いたします。

3月議会に、市としての包括的な子供子育て支援に係る理念条例を提案できないか検討中です。二つ目が子供子育て支援に係る実行方針も同じく3月までに策定予定です。三つ目が今日テーマにございましたスマイルアクション50につきましても、令和7年度予算運動で、3月までにまとめる。ぜひこのスマイルアクション50のテーマの中で改めて説明したいんですけど、笑顔の部分では、子供の健やかな成長教育なんですけど、循環ということも言いましたが、やはり薩摩川内市の経済力ですね。経済の循環という事もこのスマイルアクションの中には入っておりますので、申し上げたいのは、教育というのは義務で、いわゆるベース的には行政が責任を持って親の負担ゼロ的な考え方ですよね。それを支えるためには、この少子化の中の教育といえども、応分の行政としての予算は必要になりますので、総合行政の責任としては、やはり市の経済力、教育を支える経済力の循環というのは非常に必須だという考え方ですので、そういう数字の部分もこのスマイルアクションに入っているという御理解をお願いします。四つ目は今日のテーマで言いましたように、本年3月までに本市教育大綱をまとめるということ、五つ目がこども基本法に基づく本市のこども計画をまとめるということです。

このように項目的には5項目ありますので、また各々について、皆様方の御認識と、その都度の御意見をお願いしたいと思っております。本日のテーマにつきまして、私の議長をこれで終わりますので、事務局にお返しします。

総務課長

熱心な御協議、誠にありがとうございました。以上をもちまして、令和6年度第1回薩摩川内市総合教育会議を閉会させていただきます。誠にお疲れさまでございました。